

令和 7 年 第 4 回 定例会

斑鳩町議会会議録

令和 7 年 9 月 5 日

午前 9 時 00 分 開議

於 斑鳩町議会議場

1, 出席議員 (12名)

1 番	溝 部 真紀子	2 番	齋 藤 文 夫
3 番	中 川 靖 広	4 番	小 城 世 督
5 番	伴 吉 晴	7 番	嶋 田 善 行
8 番	井 上 卓 也	9 番	横 田 敏 文
10 番	宮 崎 和 彦	11 番	濱 真理子
12 番	木 澤 正 男	13 番	奥 村 容 子

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長 福 田 善 行 係 長 吉 川 也 子

1, 地方自治法第 121 条による出席者

町 長	中 西 和 夫	副 町 長	加 藤 恵 三
教 育 長	山 本 雅 章	総 務 部 長	西 卷 昭 男
総 務 課 長	松 岡 洋 右	安全安心課長	曾 谷 博 一
政策財政課長	中 尾 歩 美	住民生活部長	中 原 潤
住民生活部次長	北 典 子	福祉課長	大 塚 美 季
都市建設部長	上 田 俊 雄	建設農林課長	田 口 三十士
会計管理者	安 藤 晴 康	教 育 次 長	本 庄 徳 光

1, 議事日程

日 程 1. 一般質問

1, 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

(午前9時00分 開議)

○議長（中川靖広君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名で、全員出席であります。

これより、本会議を再開し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、昨日に引き続きまして、一般質問であります。

順序に従い、質問をお受けします。

はじめに、5番、伴議員の一般質問をお受けします。

5番、伴議員。

○5番（伴吉晴君） 皆さん、おはようございます。これから一般質問を始めますのでよろしくお願ひいたします。

今回のテーマは、斑鳩町国土強靭化地域計画についてというテーマでさせていただきます。

やはりマスコミ等、最近でもテレビを見ておりますと、南海トラフの地震がこれから30年間に、僕が見たやつは80%という高い数字で可能性があると。可能性ですけど、起ころる可能性があるというような報道をされ、また、こんな小さい赤ちゃん連れの奥さんが災害・防災について関心を持たれている。本当に若い方から高齢者まで非常にこれから関心を持たれてるんやなというテーマ、どんどんどんどんそんな感じになってきてるような感じがいたしまして、今回、質問させていただくと。

この斑鳩町の強靭化計画、令和3年3月に施行され、ちょうどこの7月に改正され、そこで改正されたことによってまたホームページの、私が見たら本当に正面にそれが出てまして、そしてちょっと目を通させていただいたんですが、非常にそれからも強靭化計画に対して、結構、読んでおられる方が。

こんな読まれる方がいはんねなど。「読んではりまっか」と聞かれて、「いや、読んでまへん」というようなことで、「読まなあかんで」と言われたぐらいの次第でございます。

それで少し質問させていただきます。この改正といいますか、今回の7月に改正されたまでのこの3年間、町政策にこの強靭化計画がどのような形で進められてきたか、それをお伺いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（中川靖広君） 西巻総務部長。

○総務部長（西巻昭男君） おはようございます。斑鳩町国土強靭化地域計画に関するご質問です。

東日本大震災の教訓を踏まえ、平成25年12月11日に国土強靭化基本法が公布・施行され、大規模自然災害等に備えた国土の全域にわたる強靭な国づくりに向けて、国土強靭化に関する施策を総合的かつ計画的に推進することが定められました。

斑鳩町におきましても、国の国土強靭化基本計画、奈良県の奈良県国土強靭化地域計画の内容を踏まえ、第5次斑鳩町総合計画をはじめとする町の各種計画などと整合を図りながら、令和3年3月に災害に関する事前の備えとしての取組みの方向性や内容を取りまとめた斑鳩町国土強靭化地域計画を策定したところでございます。

巨大地震や台風・豪雨等の大規模自然災害が発生した場合に、致命的となる事態を想定し、その事態に対する地域や社会システム等の脆弱性を検討した上で、計画に基づき災害に強い強靭なまちづくりを目指す総合的な地域づくりを進めております。

町の施策への反映状況についてその一例を申しあげますと、地震・水害・土砂災害の対策及び避難対策の確実な実施では、大和川遊水地事業による外水氾濫対策等に取り組むとともに、貯留施設整備といった平成緊急内水対策事業による内水対策に取り組みました。

国が実施する大和川遊水地事業は三代川地区で事業用地の取得が完了し、令和8年度に準備工事の着手ができるよう詳細設計などが進められています。

目安地区では、今年度、令和7年度、概略設計とともに地質調査が実施されており、令和8年度から整備範囲内の用地測量、調査に着手し、順次、事業用地取得が進められる予定でございます。

また、町が実施する平成緊急内水対策事業では、令和3年度から法隆寺北1丁目地内にて計画容量約4,500立米の貯留施設整備に着手し、今年度、令和7年度初めに貯留施設本体の調整池整備が完了しました。

既設水路から調整池へ雨水を流入させるための導水路の整備を昨年度、令和6年度から着手し、今年度、令和7年度の完成をもって貯留施設の供用を開始いたします。

さらに、避難対策の実施では、令和5年4月より斑鳩町デジタル防災行政無線の運用を開始し、情報伝達手段の高機能化・重層化を図るとともに、斑鳩町防災訓練、児童防災リーダー講習会などの訓練を実施して、防災知識の普及啓発、地域防災力の向上に取り組んでいます。

次に、救助緊急医療活動等の迅速な実施では、斑鳩町自主防災連絡会との協力で自主防災力の強化等を進めています。

自主防災組織の設立は、目標の40団体に対して令和7年8月末現在で39団体が設

立されました。

最後に、ライフラインの確保では、今年4月に避難者等における生活用水を確保するため、上水道用の井戸を活用し災害用井戸の運用を開始いたしました。

引き続き、本計画に基づき、ハード・ソフト両面での防災減災対策に取り組み、災害に強いまちづくりを進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（中川靖広君） 5番、伴議員。

○5番（伴吉晴君） 今の答弁から、令和8年度に外水対策として大和川の遊水地の準備工事の着手が始まっていくと。これは大きいですわ。やはり、非常に大和川というのは氾濫すると大きな災害になってしまいます。本当に家が流される、一級河川ですので、家そのものが流されるようなそういう可能性がある、もう人命に確實に影響するような、そういう部分がありますので、その部分で対策を取っていただく。そうすれば確実になくなるというものではありませんが、安心には必ずつながりますので、その事業というのを国と共に進めていっていただきたい。

また、内水対策では、もう少しこれ、供用開始すればちょうど台風の季節に間に合うのかなと。これから、本日も何か、台風が接近してくる話、15号ですか、接近してくる話がニュースで今朝、流れておりましたが、これからシーズンになります。その時にできるだけ早めに供用開始をしていただいて、間に合って、そして、どのような効果があるか、これは実際、大雨が降ってみないと分からない部分があると思います。それによって次の対策をまた取っていただくと、この辺りをお願いしたいと思います。

また自主防災組織のほうですが、私は28団体ぐらいの数字をよく聞いておりましたが、40団体にまでなっていると。39、目標の40に対して39というような形の数字を今、回答でいただきましたが、やはりこれの自治会単位であれば、規模、地域、山間部もしくは河川に近いところそれぞの状況がありますので、その辺の意見交換、よく地域、地域の福祉会なんかでしたら福祉協議会というような形でどういう活動内容をしてるんやというような、そういうことをやっております。今、どのような形でこの地域防災のやつはやっておられるか分かりませんけど、その辺りをうまく密にして、お互いが刺激し合えるような団体同士が、またその辺のつなぎ役を地方行政がやっていただければありがたいなと、そのように思います。

また、最後のこの上水道の井戸、これは非常に関心があって、南中のところのどの辺にあるのかと。町営住宅から入るのかというような形で非常に関心を持っておられる住民さんが非常に多いと、そういうような感じですので、この上水道の井戸の今後の活用

をどのようにしてやっていくのか、その辺りをお伺いいたします。

○議長（中川靖広君） 西巻総務部長。

○総務部長（西巻昭男君） 災害用の井戸の運用についてのご質問です。

今回、整備した災害用井戸は町営住宅目安北団地東側、斑鳩南中学校の北側に位置し、もともとは町営水道水の原水として使用されていた井戸でございます。

令和4年度以降、この井戸は上水道としては使用されていませんでしたが、本年4月から災害井戸として活用しているところでございます。地下約100メートルから毎時8から10立米をポンプアップすることができ、ポリタンクなどに給水する方法を想定しております。

なお、塩水処理などを行っていませんので、飲料水用としての利用はできません。洗濯やトイレなどの生活用水用となることをご理解いただければと思います。

この災害井戸の運用に当たっては、災害発生時、円滑な給水活動が行えるよう、住民に給水するまでの手順などを確認する訓練を8月12日に本町及び奈良県広域水道企業団斑鳩事務所の職員により実施したところでございます。

今後は防災訓練などを通じて、住民の皆さんに災害井戸のさらなる周知を図ってまいりたいと考えています。以上です。

○議長（中川靖広君） 5番、伴議員。

○5番（伴吉晴君） 今、災害用井戸について説明していただきて、こういう形で飲み水には使えないんやなと、だけど洗濯用とかトイレ用に使えると。これは大きいですね。正直言って、飲料用の水を使えばもったいないし非常に使用量もそこそこなってくる。だからこういう井戸の活用によって非常にまた災害時、大きく寄与するというような形は間違いない。

ただ、これに対していかに住民に周知していただく、この辺りこう使うんやと。私のイメージでいけば非常に車も出入りしやすいので、どう住民の手元に届けるか。そして私たちが取りに行くのか、それとも何かポンプ車で持ってきていただくのか、その辺りも今後、細かいその部分、具体的にどういう災害が起こったら、まあ言うたら、どうする、というようなところまで考えていくっていただければ非常にありがたいかなと、そのように思います。何しか非常にいいのができたなというように私は思います。

続けて、この強靭化地域計画について、結局この内容をずっと目を通させていただくと、こういうような断層の地震があればこれぐらいの被害が出るやろうという非常に細かい数字が載ってるんです。この細かい数字というのが出ている、この数値が出た以上、

これに対してどういうような対策を町は考えていただくのか、この辺りを教えていただきたいので、お伺いしたいと思います。

○議長（中川靖広君）　西巻総務部長。

○総務部長（西巻昭男君）　斑鳩町における地震発生時の被害想定等に関するご質問です。

奈良県が実施した第2次奈良県地震被害想定調査結果、平成16年10月公表において、8つの内陸型地震と5つのパターンの海溝型地震が想定されているところでございます。

斑鳩町に及ぼす地震による被害として最も甚大な被害を及ぼす地震は、生駒断層帯を震源とする内陸型地震で、最大震度は震度7、住家全壊3, 653棟、避難人口1週間後でございますが9, 243人といった被害が想定されているところでございます。

本町ではこの県の調査結果に基づき、食料品等の災害備蓄品の備蓄を計画的に進めております。また、能登半島地震で課題となった簡易トイレの備蓄についても、県の調査結果を基に令和6年度から順次、備蓄を進めているところでございます。

なお、第2次奈良県地震被害想定調査結果については公表から20年が経過し、この間、人口や耐震化率等の社会基盤データの変化が著しく、想定数にも大きな変化が生じていることが予見されています。

このため現在、奈良県において令和7年度から2か年計画で見直し調査が実施されております。次期第3次の奈良県地震被害想定調査の結果が示されましたならば、その結果に基づき、必要に応じて斑鳩町国土強靭化地域計画を見直し、防災減災対策等を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（中川靖広君）　5番、伴議員。

○5番（伴吉晴君）　今の回答で分かるんです。これは結局、行政としてどういう対策を取っていくかというようなお話のように私は感じます。それはもうそれでやっていってもらわないといけません。実際、逆に、私たち民側からしたら、こういう地震があったときに家庭でこれぐらいの用意、ふだんから聞きはしてますけど、実際、今現在のところでどういうようなものを備えとかなかなかんのか。これはみんな分からぬ。家庭の規模もあればいろいろな状況がありますので。そしてまた、自治会等の備えとかその辺も絡むので、千差万別は分かるんです。アウトラインだけでも私らはどういうような備えをしていったらいいのかというのを、もう一度、この辺りをお聞かせ願いたいと思います。以上です。

○議長（中川靖広君）　西巻総務部長。

○総務部長（西巻昭男君） 住民皆さんの災害への備えに関するご質問です。

災害による被害をできるだけ少なくするためには、一人ひとりが自ら取り組む自助、地域や身近にいる人同士が助け合って取り組む共助、国や地方公共団体が取り組む公助が必要だと言われています。

その中でも基本となるのは自助です。住民一人ひとりが災害について関心を持っていただき、自らの命は自ら守る意識を持ち、一人ひとりが自分の身の安全を守ることです。災害への備えとして、備蓄品は最低3日分、できれば1週間分の飲料水や食料の備蓄を呼びかけております。

具体的には、災害用に備蓄する水の量は、飲料水で1人1日3リットル必要となり、最低3日分必要で9リットル、4人家族であれば36リットル程度が必要となります。加えまして、生活用品として携帯用トイレ、トイレットペーパー、ティッシュペーパーなど自宅に備えておく必要がございます。

なお、具体的な災害の備えについては、斑鳩町防災ハザードマップに掲載しております。また、在宅避難を考える場合は、備蓄品の分散収納も効果的です。備蓄品を1か所で備蓄するのではなく、1階の物入れや2階のクローゼット、屋外の物入れなどに食料品や日用品を分散することも考えていただければと思っております。

今後におきましても、自らの命は自ら守るという自助をキーワードに、災害への備えに取り組むため、自主防災組織等の皆さんにもご協力をお願いしながら、防災意識の向上に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（中川靖広君） 5番、伴議員。

○5番（伴吉晴君） 今まで3日分とか、1週間分とか、一番、水が大事ですわな。その水を自分のところでも用意しておくと。

ただ、これに対して実際、細かいところなんですね。結局、常温で管理できるやつもあれば、やはり冷蔵庫に入れとかなあかんのか、また、期間が3年間もつやつがあるのか、1年であかんようになるのか、非常にいろいろな商品があるみたいですね。聞きますといろいろな商品があるみたいで、なかなかその辺りどうしていったらいいのか、またいろいろな形で町のほうにもいろいろ教えてほしいというような、いくと思いますので、いろいろな形で住民とその辺、話し合って、一番その方にいいような形、その団体にいいような形で指導していっていただければと思います。

非常に細かいところ、今、食べるものはありませんけど、食べ物等も実際、町からどれだけ備蓄され、そして回ってくるのか、どのようなものがというのも把握できてない。

そういう部分もありますので、ひとつその辺をよろしくお願ひします。

最後に、こういうようなやつは住民が安心して生活できる。本当に地震、台風、いろいろなまた災害があります。それに対して、今後どういう形で言わば住民が安心して暮らす、これに対して、町長、ひとつ、最後、この強靭化計画についての思い、そういうのをお答えいただければと思います。お尋ねします。

○議長（中川靖広君） 中西町長。

○町長（中西和夫君） 住民の方が安心で暮らしていくようにということでございます。

先ほど、部長のほうからもいろいろ答弁ございましたように、私はこれまで南海トラフ巨大地震、また台風、豪雨などの大規模災害が発生した場合、致命的なことになるというようなことを想定をいたしまして、災害に強い強靭なまちづくりを目指して取組みをしてきたところでございます。

今後におきましても、風水害や地震をはじめとする自然災害、また感染症が引き起こしたパンデミックなどからですね、住民の生命と暮らしを守っていくということでですね、ハード面またソフト面の災害、減災対策に全力で取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（中川靖広君） 5番、伴議員。

○5番（伴吉晴君） 今、町長から話があり、特に私、町長とお話をさせていただくときに、非常に内水対策、その辺りで専門的な知識をお持ちである。その辺りをいかしていただいて、もう本当に中西さん、やってくれてはる。そのときに床下浸水は斑鳩町にはないんやというような、そういうようなまちづくりを今後とももつくっていっていただきたいなど、このように思います。

こんな形でいろいろ強靭化計画に対する質問をさせていただきました。いろいろな形で今回、私自身も勉強になりました。今後ともそれを進めていただくようにお願いいたします、私の一般質問を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（中川靖広君） 以上で、5番、伴議員の一般質問は終わりました。

次に、2番、齋藤議員の一般質問をお受けします。

2番、齋藤議員。

○2番（齋藤文夫君） 議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

ひとつ目は、先ほどの同僚議員とダブるような形になりますけども、奈良県平成緊急内水対策の推進について、質問させていただきます。

昭和57年8月の台風10号及びそれに引き続く豪雨によりまして、大和川や奈良県下の各河川が氾濫し各地域で土砂崩れが生じ、多数の死傷者や家屋の床上浸水が発生しました。

また、道路の寸断、鉄道のストップにより県下一円の麻痺状態になりました。奈良県内の総雨量は東部で300ミリから900ミリ、西部で170ミリから200ミリの降雨で、降雨時間は30時間であったと記録されております。大和川は狭い亀の瀬渓谷を通って大阪湾に流れますけれども、大量の水が流れにくいため、奈良県では一時的に水をためて昭和57年の豪雨でも浸水が解消する遊水地対策や内水対策など、流域治水が取られています。

ひとつ目の質問です。斑鳩町など、大和川流域の各地の遊水地整備を推進しておりますけれども、その進捗状況及び完成までの計画をお尋ねします。

○議長（中川靖広君） 上田都市建設部長。

○都市建設部長（上田俊雄君） 大和川遊水地整備の進捗状況と完成までの計画についてのご質問でございます。

大和川流域では現在、川西町の保田地区、唐院地区、安堵町の窪田地区の3地区に合わせまして、斑鳩町では三代川とJR大和路線との間の三代川地区、またJR大和路線と大和川との間の目安地区の2地区、合計5地区にてそれぞれ整備事業が進められております。5地区全ての遊水地が完成いたしますと、約100万立方メートルの貯留が可能となります。

各地区の進捗状況についてでございます。事業主体であります国土交通省大和川河川事務所に確認いたしましたところ、まず川西町の保田地区では令和7年6月に遊水地として供用が開始されております。次に、安堵町の窪田地区では、現在、整備完了に向けて工事が進められております。次に、斑鳩町内の三代川地区では、事業用地の取得が完了し、令和8年度に準備工事の着手ができるよう、詳細設計などが進められており、目安地区では、今年度、概略設計とともに地質調査が実施されており、令和8年度から整備範囲内の用地測量、調査に着手し、順次、事業用地取得が進められる予定でございます。

なお、整備完了の時期につきましては、今後の国の予算や地元調整などにより未定となっております。今後、大和川河川事務所と早期の完成に向けて連携・調整を行ってまいりたいと考えております。以上です。

○議長（中川靖広君） 2番、齋藤議員。

○2番（齋藤文夫君） ありがとうございます。引き続き、早期完成に向けて、連携・調整よろしくお願ひいたします。

次に、斑鳩町など奈良県各地で雨水を大和川に流さないでためる平成緊急内水対策として、貯留施設の建設を進めております。進捗状況と完成までの計画をお尋ねします。

○議長（中川靖広君） 上田都市建設部長。

○都市建設部長（上田俊雄君） 平成緊急内水対策の進捗状況と完成までの計画についてのご質問でございます。

奈良県では、大雨などにより大和川流域で多発する内水被害の解消を目的に、平成30年から適地に貯留施設を整備する奈良県平成緊急内水対策事業を推進しており、内水浸水による家屋被害が生じる地区を優先に取り組んでいくというものでございます。

県内での当該事業の進捗状況でございますが、目標とされる必要容量104万8,300立方メートルに対しまして、令和6年12月現在で斑鳩町を含む13市町村19地区にて整備完了及び事業化されており、その容量は62万4,380立方メートルとなり、19地区全ての整備が完了しますと進捗率は60%になります。

なお、現在4地区が整備完了いたしております。

次に、斑鳩町での当該事業の進捗状況でございますが、令和3年度から法隆寺北1丁目地内にて、計画容量約4,500立方メートルの施設整備に着手し、今年度初めに貯留施設本体の調整池整備が完了しております。既設水路からの調整池へ雨水を流入させるための導水路の整備を昨年度から着手し、今年度の完成を見込んでおります。この導水路の整備完了をもちまして、貯留施設の供用を開始してまいります。以上です。

○議長（中川靖広君） 2番、齋藤議員。

○2番（齋藤文夫君） ありがとうございます。住民の命を守る施設の早期完成、よろしくお願ひいたします。

次に、斑鳩町では先ほど答弁がありましたように、奈良県平成緊急内水対策として法隆寺北1丁目を進めてきました。貯留施設が完成後は、貯留する雨水がない時、有効に利用すべきだと思いますけども、活用計画についてお尋ねいたします。

○議長（中川靖広君） 上田都市建設部長。

○都市建設部長（上田俊雄君） 貯留施設の活用計画についてのご質問でございます。

法隆寺北1丁目に作りました貯留施設は約3,000平方メートルの敷地面積があり、洪水時以外の平時の底面の利用として、公園や地域の憩いの場など幅広い利活用を検討いたしております。

斑鳩町では、令和5年度から平時の利活用について地元協議を行っております。その協議において、地元自治会からは幅広い世代の周辺の住民の皆さんを利用できるような施設を作つてほしいとのご意見をいただいており、引き続き、地元自治会と相談する中で底面の利活用を図つてまいりたいと考えております。

なお、貯留施設の平時の活用となりますので、雨水貯留時に機能を阻害するような工作物、遊具等の設置は難しく、雨水貯留後の清掃等の維持管理面の考慮も必要となりますことから、平時の利用に関しては制限も多く、地元自治会の皆さんのご理解を求めながら利活用の整備を進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（中川靖広君） 2番、齋藤議員。

○2番（齋藤文夫君） ありがとうございます。平時の貯留施設は住民に喜ばれる利活用をよろしくお願ひいたします。

次に、2つ目の質問です。協働のまちづくりの活性化について質問します。

斑鳩町は聖徳太子の和の精神の下、住民と行政が対等な立場で協働のまちづくりを推進していくため、平成26年に斑鳩町協働のまちづくり条例が制定されました。制定から10年経過し、途中、コロナ禍で活動が中断した時期もあり、発足時の盛り上がった熱量が多少、減少しているように思われます。社会環境も変わり、夫婦そろって働きに出ているご家庭も増え、定年年齢を65歳以上とする企業も増えてきております。

協働のまちづくりを活性化するため、協働のまちづくり発足10年間の振り返りと、社会環境に合わせた見直しをする時期に来ているように思います。

ひとつ目の質問です。協働のまちづくり条例制定以来10年間で活動提案事業として採択された団体数と現在の活動状況をお尋ねいたします。

○議長（中川靖広君） 西巻総務部長。

○総務部長（西巻昭男君） 斑鳩町協働のまちづくり活動提案事業補助金の採択状況等に関するご質問です。

平成27年度に提案事業の募集を開始以降、これまでに合計26団体44事業を認定しています。

このうち、令和7年度に認定した団体は2団体となっています。この制度を活用され、自立した後に解散に至った団体もございますが、令和6年度まで認定した団体のうち19団体が現在も活動を継続されている状況です。以上です。

○議長（中川靖広君） 2番、齋藤議員。

○2番（齋藤文夫君） ありがとうございます。

次に、この10年間で住民活動センターの設置やホームページの開設、広報いかるがでの活動報告、ワークショップの定期的開催など、住民の関心を引き出す活動提案を促進する活動をされてきました。

発足時に掲げた目標と対比した進捗状況について、お尋ねいたします。

○議長（中川靖広君）　西巻総務部長。

○総務部長（西巻昭男君）　協働のまちづくり事業の進捗状況についてのご質問です。

協働のまちづくりについては、この10年間で新しい活動の立上げを支援する活動提案事業補助制度と住民活動の拠点として設置した住民活動センターの運営をメインに取り組んでまいりました。

先のご質問でも申しあげましたが、平成27年度に開始した活動提案事業補助制度により様々な分野で新たな住民活動団体が立ち上がり、現在も19団体が活動を継続されていることから、初期の目的は達成されたものと考えております。

また、平成28年7月から生き生きプラザ斑鳩に開設した住民活動センターは住民活動団体の活動の場を広げ、住民活動団体同士が交流できる場として開設当初から、ひとつとして住民活動の相談窓口、2つとして住民活動団体の登録、3つとして活動提案事業の支援、4つとして住民活動団体の活動支援、5つとしてボランティアの登録と活動支援、6つとして活動に役立つ講座の開催、7つとして情報発信、以上、7つの柱を掲げて運営してまいりました。

ご質問のホームページの開設や町広報紙での活動報告などはいずれも、この7つの柱に基づいて取り組んできたものでございます。これら7つの柱に沿ってセンター運営を継続してきたことにより、住民活動センターは住民活動団体やこれから新しく活動を始めたと考えている人の身近な相談窓口として広く認知されており、開設当初の目的に即した住民活動の拠点として機能しているものと認識しております。

一方で、住民活動団体の中には高齢化や担い手不足、加えてコロナ禍の影響などで継続が難しく解散される場合もございます。そのため、今年度、令和7年度においては住民活動センター講座として、団体同士が交流し連携を深められるよう、分野別の講座を企画しているところでございます。

今後もこうした取組みを通じて、住民活動の継続と活性化に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（中川靖広君）　2番、齋藤議員。

○2番（齋藤文夫君）　ありがとうございます。斑鳩町が発展していくためには、これか

らますます住民と行政が協働したまちづくりが必要になってくると思います。活性化するためには住民と行政の協働のまちづくり、活動団体同士のお互いの助合い、補完し合う仕組みが必要だと思います。

協働のまちづくり発足して10年になりますので、環境・福祉などの部門別、もしくは活動団体全体の顔の見える関係、すばらしい活動をされている団体の具体的成果の発表・表彰など、今までの振り返りと社会環境に合わせた、見直す時期に来ていると思いますけども、斑鳩町のお考えをお尋ねします。

○議長（中川靖広君）　西巻総務部長。

○総務部長（西巻昭男君）　協働のまちづくりの見直しについてのご質問です。

斑鳩町としましても、今後の協働のまちづくりの活性のためには活動団体同士がつながり互いに補完し合う関係を築いていくことが大変重要であると考えています。

質問者も述べられているように、協働のまちづくり事業は事業開始から10年の節目を迎えており、社会環境なども大きく変化しました。

そうしたことから今年度、令和7年度、斑鳩町協働のまちづくり条例に基づき設置している斑鳩町協働のまちづくり推進委員会において、これまでの取組みの成果や社会情勢等を踏まえ、次のステージに向けた課題を整理し、今後の協働のまちづくりの方針について見直しを行っているところでございます。

この見直しに際しては、活動団体の皆さんのご意見をお聞きしながら、質問者側からもご提案いただいているように、既存の活動団体が継続して活動できる環境づくりについても併せて議論していくこととしております。以上です。

○議長（中川靖広君）　2番、齋藤議員。

○2番（齋藤文夫君）　ありがとうございます。社会環境が大きく変化しておりますので、多くの住民が気軽に参加できるように、また楽しんで参加できるように、次のステージに向けて住民と行政が協働でまちづくりできる、協働のまちづくりをお願いしたいと思います。

次に、3つ目の質問です。下司田池の有効活用について質問します。

下司田池は昭和55年6月に、共有地から斑鳩町大字龍田財産区に更正登録され、斑鳩町が財産として管理しています。斑鳩町所有になってから40年以上経過しています。下司田池は令和5年度のため池耐震性調査で「耐震性性能なし」と診断されました。巨大地震が発生した場合、堤体が沈下し貯留水が下司田池東流域に流出し冠水被害が発生するため、斑鳩町では対策として完全な落水を前提とした大幅な水位を下げる減水管理

を行っています。

南海トラフ地震の発生確率が今後30年以内で80%と発表されており、下司田池東地域の住民からは、下司田池の耐震性能なしの調査結果に不安視する声が多数あります。あわせて、付近の自治会、住民からは下司田池を埋め立てて有効活用する声が多く聞かれます。

斑鳩町は、「下司田池を埋立てし利活用する検討をする意向」と聞いておりますけれども、下司田池は一部を防火用水の機能を保持し、他の部分は住民の憩いの場、子どもが伸び伸びと遊べる場、災害時に避難できる場などを兼ね備えた多目的利用できる公園として有効活用すべきだと思いますけれども、斑鳩町のお考えをお尋ねします。

○議長（中川靖広君） 西巻総務部長。

○総務部長（西巻昭男君） 下司田池の有効活用に関するご質問です。

下司田池は以前は農業用水として利用されていた時期もありましたが、平成26年10月に水利組合が解散され、水利権が存在しない農業用水として利用されていないため池として、斑鳩町が平成27年度から普通財産として管理しています。

このため池は、質問者もおっしゃるとおり、令和6年2月に実施したため池耐震性調査において「液状化する可能性がある」と判定され、南海トラフ級の巨大地震が発生した場合、堤塘が沈下するなど耐震性能なしと評価されました。

このため現在、そのリスクを軽減させるための減水管理を行っています。

この評価から、下司田池の防災面でのリスクについて見ると、農業用水の機能は有していないため池であることから、水をためておく必要はなく、液状化する可能性がある中、水をなくして管理することが人的・物的リスクを大きく軽減させることにつながります。また、このため池が位置する町の西部地域は災害時等において円滑かつ迅速な避難のために使用できる施設は、民間事業者のイオン斑鳩店屋外駐車場とジョーシン斑鳩店屋外駐車場の2か所で緊急時避難協力施設としてご協力いただいており、町管理の施設はない状況です。

このような現状において、下司田池での今後の利活用について地域防災力のさらなる向上を目指し、災害時等に住民が一時避難できる町の施設として、ふだんは地域住民の憩いの場として利用ができ、災害時等には地域の避難、救援活動の防災拠点としての機能を有する施設、いわゆる防災公園の整備について検討を行ってまいりたいと考えております。以上です。

○議長（中川靖広君） 2番、齋藤議員。

○2番（齋藤文夫君） ありがとうございます。斑鳩町西部地域の防災拠点、住民の憩いの場所として利用できる機能を備えた施設の整備、よろしくお願ひいたします。

次に、下司田池の有効活用の推進に向けての斑鳩町の計画をお尋ねします。

○議長（中川靖広君） 西巻総務部長。

○総務部長（西巻昭男君） 下司田池での有効活用の推進に関するご質問です。

周辺自治会からも防災機能を備えた公園整備といった要望書も提出されております。今後の下司田池の有効活用にあたっては、地元周辺自治会、自主防災組織の皆さんのご意見を伺いながら、議会の皆さんにもご相談申しあげ、検討・対応してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（中川靖広君） 2番、齋藤議員。

○2番（齋藤文夫君） ありがとうございます。住民などのご意見を踏まえまして、計画の推進、よろしくお願ひいたします。

4つ目の質問です。避難生活の良好な環境確保について質問します。地震や津波などの災害による直接的な被害ではなく、避難生活を続ける中で体調を壊し病気の発症や持病の悪化などでお亡くなりになる方、災害関連死は阪神大震災ではお亡くなりになられた方の全体の14.3%、東日本大震災ではお亡くなりになられた方の19.3%、熊本地震では80.1%、能登半島地震では54.9%と報道されています。災害で助かったにもかかわらず多くの方が命を落とされています。

1つ目の質問です。国は高齢者や障害者、妊産婦、乳幼児を抱えた家族、ペット同伴などは、避難所のハード面の問題やその他の避難者との関係で自宅での生活を余儀なくされたなどの反省から、避難場所の支援から車中泊など避難者個人に目を向けた支援に転換しています。斑鳩町のお考えについてお尋ねします。

○議長（中川靖広君） 西巻総務部長。

○総務部長（西巻昭男君） 避難者支援に関するご質問です。

令和6年1月1日に発生した令和6年能登半島地震において、食事やトイレ不足が生じ避難所環境が不十分であったことを踏まえ、当年12月に内閣府の避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針の改定が行われ、自治体が作成する地域防災計画の基本となる国の防災基本計画が令和7年7月に修正されました。

この修正では、避難生活における生活環境確保に係る取組みの充実化をはじめとする避難者支援の充実や、保健医療福祉活動チーム間の平時からの連携体制の構築をはじめとする保健医療福祉支援の体制・連携の強化などが追加され、場所、避難所の支援から

人避難者の支援へ考え方を転換し、在宅避難者や車中泊避難者等も含めて支援が必要であることが示されたところでございます。

斑鳩町におきましては、今年度、令和7年度斑鳩町地域防災計画の見直しを行うこととしており、国の防災基本計画に沿って町地域防災計画の改定を行い、被災者一人ひとりに寄り添えるよう被災者支援に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（中川靖広君） 2番、齋藤議員。

○2番（齋藤文夫君） ありがとうございます。被災者一人ひとりに寄り添った被災者支援をよろしくお願ひいたします。

次に、国は避難所の決められた運営責任者が被災することも想定し、避難所運営マニュアルを作成し、市町村の避難所関係職員以外の者でも避難所を立ち上げができるよう、地域住民も参加する訓練を実施することが望ましいとしております。

自治会の集会所が避難所にせざるを得ない場合もあると思います。避難生活の良好な環境を確保するには住民の声を反映した住民参加の運営が必要だと思います。避難所運営マニュアルの公表や住民参加の避難所運営について、斑鳩町のお考えをお尋ねします。

○議長（中川靖広君） 西巻総務部長。

○総務部長（西巻昭男君） 避難所運営マニュアル等についてのご質問です。

斑鳩町では令和5年3月に避難所の開設、運営の在り方をまとめた斑鳩町避難所運営マニュアルを作成しました。

本町では、この運営マニュアルに基づき、毎年、出水期前に町職員による避難所開設運営を実施しているところです。

また、自主防災組織や自治会などにご参加を呼びかけ、毎年、法隆寺防災訓練において避難所開設、運営訓練を実施し、運営技術の向上と協力体制の構築に努めています。

さらには今年度、令和7年度においては、10月18日に電気がつかない、水が出ないなどのライフラインが途絶えたことを想定した避難所開設運営の訓練を実施する予定です。避難所は、斑鳩町地域防災計画において大規模な地震など、多数の避難者が予測される場合は、あらかじめ選定した避難所全てを開設することとしています。

また、避難所の開設運営は運営マニュアルにおいて定めているとおり、災害発生直後の初動期における避難所の責任者は原則として行政担当者があたります。災害発生後2日目以降の展開期から避難所の運営は避難者の自立再建の原則に基づいて、行政担当者、施設管理者、避難所を使用する人の代表者などで構成する避難者を主体とする避難所運営委員会が担います。

避難所の運営は、国のガイドラインでも示されているように、被災した住民が運営主体となり、地域が連携して助け合い、世代や性別に関係なくそれぞれの役割を果たしながら活動していくことが基本とされています。

こうしたことから運営マニュアルの共有・周知に努め、引き続き、地域の自主防災組織や自治会等と協力・連携を進めるとともに、避難所開設運営訓練を実施して、実際の災害に備えてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（中川靖広君） 2番、齋藤議員。

○2番（齋藤文夫君） ありがとうございます。行政と地域住民が連携した避難所運営に向けて、運営マニュアルの共有や周知を引き続き、よろしくお願ひいたします。

次に、指定避難所には一般避難所と一般避難所で生活することが困難な要配慮者が生活をする福祉避難所があります。

災害が発生した場合、要配慮者が直接、福祉避難所に避難できるようあらかじめ調整しておくこととされております。斑鳩町の現状について、お尋ねします。

○議長（中川靖広君） 西巻総務部長。

○総務部長（西巻昭男君） 福祉避難所についてのご質問です。

福祉避難所は、災害時に高齢者や障害者、乳幼児など、特に配慮を必要とする要配慮者が避難する施設です。

斑鳩町では、斑鳩町総合福祉会館、生き生きプラザ斑鳩に加え、平成31年3月20日付で災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定を社会福祉法人壱阪寺聚徳会、特定非営利活動法人あゆみの家と締結いたしました。

現在、斑鳩町総合福祉会館、特別養護老人ホーム・ケアハウス第二慈母園、そして生活介護事業所あゆみの家の3つの福祉避難所がございます。

本町では、福祉避難所の開設は一般の避難所の状況等を判断し開設することとし、開設に当たっては協定先の事業者への要請、調整を行うこととしております。

このため災害発生直後に直接、避難することはできず、避難を必要とされる方はあらかじめ町へご相談いただく運用としております。以上です。

○議長（中川靖広君） 2番、齋藤議員。

○2番（齋藤文夫君） ありがとうございます。災害発生時に配慮を要する要配慮者が困らないよう、迅速な対応をお願いいたします。

次に、食料、飲料水、トイレ、パーテイション、簡易ベッド、毛布、入浴施設など生活必需品は避難生活に不可欠です。国は災害時に紛争地の人道支援で災害者が尊厳ある

生活を送る国際的な最低基準である、スフィア基準を踏まえた対策を求めております。

斑鳩町のお考えをお尋ねします。

○議長（中川靖広君） 西巻総務部長。

○総務部長（西巻昭男君） スフィア基準に関するご質問です。

スフィア基準とは、紛争地の人道支援から誕生した国際基準で、紛争や災害の被害者が尊厳のある生活を送ることを目的に定められた基準です。給水・衛生・避難所の住居空間の確保といった命を守る権利を反映した最低限の条件が指標化され、自然災害の避難者の支援にも活用されております。

日本では大規模な災害が起こるたびに、し尿管理や給水などの課題がクローズアップされています。スフィア基準では、例えば、避難所でのトイレ環境の確保として、発災1週間以降は20人に1基、災害発生当初は50人に1基の実現や、生活空間の確保として1人当たり居住スペース3.5平方メートルの確保などが基本仕様として掲げられています。

令和6年12月に内閣府が策定した避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針においても、スフィア基準を満たすことができるよう、各市町村において避難所や物資拠点に必要な備蓄を確保するよう改定が行われたところです。

斑鳩町では、簡易トイレやプライバシーを確保する簡易間仕切りの備蓄を進めており、引き続き、被災した住民が安全に安心して避難生活を過ごし日常生活へと戻ることができるよう、その環境整備に取り組んでまいります。以上です。

○議長（中川靖広君） 2番、齋藤議員。

○2番（齋藤文夫君） ありがとうございます。避難生活の良好な環境確保を推進して、災害で助かった命を守る、災害関連死ゼロへ向けての対策、よろしくお願ひいたします。

以上をもちまして、一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（中川靖広君） 以上で、2番、齋藤議員の一般質問は終わりました。

10時15分まで休憩します。

（午前 9時56分 休憩）

（午前10時15分 再開）

○議長（中川靖広君） 再開します。

次に、11番、濱議員の一般質問をお受けします。

11番、濱議員。

○11番（濱眞理子君） ありがとうございます。議長のお許しをいただきましたので、

通告書に基づいて一般質問をさせていただきます。

まず、1番目の質問でございます。結婚新生活支援事業について、お伺いをいたします。若年夫婦世帯・子育て世帯への定住促進・結婚支援・家賃助成について、まずお聞きいたします。

結婚を機に斑鳩町で賃貸住居をお探しの方からのご相談がありました。不動産屋でいくつかの候補を検討する中で、町外で結婚新生活支援事業で家賃などに補助が出るとの説明も聞いたそうでございます。この方の斑鳩町の実家は古く、町外からは離れているので、斑鳩町に同じ支援事業はないのかとのお話でございました。

まず最初に、この事業についての説明をお願い申しあげます。

○議長（中川靖広君） 西巻総務部長。

○総務部長（西巻昭男君） こども家庭庁が行う地域少子化対策重点推進交付金を活用した結婚新生活支援事業に関するご質問でございます。

結婚新生活支援事業は、地域における少子化対策を目的として、結婚に伴う新生活に係る家賃や引っ越し費用等を補助する事業でございます。

奈良県内では10市町村がこの交付金を活用し本事業を実施されており、近隣では平群町と三郷町が実施されております。

本事業を実施されている県内10市町村の人口減少率について、内閣府の地域経済分析システムで確認しますと、2020年の国勢調査ベースで人口減少率は本町が1.04%の増加に対して、いずれの市町村もマイナスとなっております。

また、本事業は全国的にも人口減少対策の一環として取り組まれている団体が多いと思われます。以上です。

○議長（中川靖広君） 11番、濱議員。

○11番（濱真理子君） ありがとうございました。少子化という単語が国の将来を大きく左右する言葉として浸透し、人口の減少が加速を続ける今、少子化の単語を過去のものとしなくてはならないと私は感じています。

国はこども家庭庁で地域少子化対策重点推進交付金事業をはじめとした結婚新生活支援事業への各種交付金を出していますが、結婚新生活で誕生した子どもは18年で成人となります。両親と子どもの人生をいかに充実させるかは将来への希望が持てる社会が不可欠でございます。

親の就労により生計を立てていくにも、正規の雇用は門が狭くパートやアルバイトなどの雇用形態に頼らなくてはならないのが現実です。子どもについては、未就学児でも

義務教育でも公立・私立高等学校でも、そして公立・私立大学校でも学費とその他の何らかの支払いが発生しています。奨学金の返済が過重で、コロナ禍で世帯の収入が減り退学を余儀なくされた方も多く、希望が持てない日々は現在進行形ではないでしょうか。

結婚をしない若者、子どもを産み育てない若者、収入が減少し副業でやっと生活を維持している若者等にはこの支援との間には溝があるように思います。その溝が溶けて支援を受けてみようと思われたときには、実施自治体での取組みに差があるため検討されることが大事でございます。

斑鳩町では実施していないとのことですが、人口移動はどのように推移していますか。また、家賃助成終了時以降に新築あるいはリフォームで取得された世帯への助成についての説明も併せてお願ひいたします。

○議長（中川靖広君） 西巻総務部長。

○総務部長（西巻昭男君） 斑鳩町における人口移動あるいは定住促進に伴う家賃助成に関するご質問だと思います。

斑鳩町の2023年の住民基本台帳による人口移動を見ますと、ゼロ歳から14歳と30歳から54歳では転入が転出を上回る転入超過となっております。特に、ゼロ歳から4歳と35歳から39歳の子育て世帯の転入が多く、合計特殊出生率も全国的に低下傾向にある中、本町におきましては奈良県、全国を上回る状況が続いております。

これは子育て応援宣言のまちとして、元気な斑鳩っ子を増やすための支援や生涯にわたって健康で活躍できるまちづくりをこれまで重点施策として取組みを進めてきた一定の効果が現れているものと考えております。

こうした現状におきましては、少子化対策や定住促進を目的とした新生活費用に係る家賃助成制度創設については検討はしていません。

なお、質問者が申されている家賃終了時以降等について、新築あるいはリフォームで取得された世帯の助成については、三郷町で令和3年度から実施されており、年間、2、3件程度とお聞きしているところでございます。以上です。

○議長（中川靖広君） 11番、濱議員。

○11番（濱眞理子君） 今の答弁の中に、最初のほうですけれども、「転出が転入を上回る」というのがよく分からんんですけれども。

○議長（中川靖広君） 西巻総務部長。

○総務部長（西巻昭男君） 転入が転出を上回るということは、転入された方が斑鳩町から出ている方よりも上回って、その世代の人口というものが増えている状態ですよという

ことで、他の市町村では、逆にそういった方が、転出が多くて転入される方が少ない状況なので、いろいろな結婚新生活応援事業などをやっておられるというふうに思つていいところでございます。

○議長（中川靖広君） 11番、濱議員。

○11番（濱真理子君） すみませんちょっと私の理解が悪いのかもしれません、転出が転入を上回るということは。先ほどおっしゃったのは。申し訳ないです。はい、分かりました、ありがとうございます。すみません、続きをさせていただきます。

全国で実施自治体が増えているようですけれども、当町での積極的な取組みについてのお考えはいかがでございましょうか。

○議長（中川靖広君） 西巻総務部長。

○総務部長（西巻昭男君） 斑鳩町における定住促進に向けた事業の実施に関するご質問です。

さきのご質問でも申し上げたとおり、本町におきましてはこれまでの取組みにより、特に10代以下と30代以下の世帯においては、すみません、特に10代以下と30代以下の子育て世帯においては。30代の、すみません、申し訳ないです。

特に、10代以下と30代の子育て世帯においては、転入が転出を上回る社会増の傾向が続いております。

また、これまでの子育て施策の充実や生涯にわたり安心して暮らせる環境づくりなどの取組みにより、令和6年度に実施した住民意識調査において、本町の住み心地について「住みよい」と回答された人は87.4%であり、前回より3.4ポイント増加しています。

のことから、今後におきましても子育て応援宣言のまちとして、元気な斑鳩っ子を増やすための支援や生涯にわたって健康で活躍できるまちづくりなど、これからも斑鳩町に住み続けたいと思う人を増やすための施策に重点を置いた取組みを進めてまいりたいと考えております。すみませんでした。

○議長（中川靖広君） 11番、濱議員。

○11番（濱真理子君） ありがとうございます。先ほどの回答では、転入が転出を斑鳩町では上回っているということでしたけど、全国・近畿・県下での導入が進むことも考えられます。対象者を取り合うのではなく、安心して暮らしたい斑鳩町にしていただきたいと申し上げまして、この質問については終わらせていただきます。

次の質問をさせていただきます。低所得者・生保受給者等へのさらなる支援について

お伺いいたします。

コロナ禍の下で物価高騰は始まりましたが、現在はそれをはるかに超えるものです。猛暑の中でのエアコンの電気代、寒いときの灯油代を大きく上回る食品の価格高騰は、消費者だけでなく加工業者や生産者をも窮地に立たせているのが現実でございます。

高齢者世帯では、介護のサービスを減らし負担金を少なくするなどが聞かれています。町としての解決策の審議はどのようにされていますか。

○議長（中川靖広君） 中原住民生活部長。

○住民生活部長（中原潤君） 低所得者や生活保護受給者等に対する物価高騰対策についてのご質問でございます。

当町におきましては、近年の物価高騰への対策として国の地方創生臨時交付金を活用し、水道料金の基本料金免除や小中学校給食費の無償化、低所得者を対象とした給付金の給付、全住民を対象とした生活応援券の配布などを実施してまいりました。

今後も住民の皆様にとって必要な支援を早急に実施することができるよう、国及び県の動向を注視しつつ、適宜、有効な対策について検討してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（中川靖広君） 11番、濱議員。

○11番（濱眞理子君） ありがとうございます。町外の方からの相談が私のところにあります、高齢の方の生活保護の申請に同行させていただきました。町外の方です。

年金の支給額が生保の基本保護費を下回る方で、どうにか生活を維持するとき、「もう節約するところがない」と絞り出す声で言われました。

この方のお住まいの市の福祉事務所で無事に申請が通りましたが、誰にも相談ができずにいたのは、他の生保の受給者への偏見を耳にしていたためでもございました。

生活保護費の過去に切り下げられたことについて、違法である判決が出ております。生活保護の基本保護費を下回る収入で生活されておられる方はまだまだ多くおいでです。住民へ当然の権利をしっかり示すことを要望したいですが、町の見解はいかがでございましょうか。

○議長（中川靖広君） 中原住民生活部長。

○住民生活部長（中原潤君） 生活保護制度の周知等に関するご質問でございます。

当町の生活保護実施機関は奈良県中和福祉事務所であり、町では住民の方から相談があった場合、初期対応を行い、必要に応じて速やかに中和福祉事務所をはじめとする各機関へつなげているところでございます。

町といたしましては、生活保護制度は国民の権利であり、必要な場合にはためらわずに相談してほしいと考えているところでございます。そういうことから質問者の要望を受け、町ホームページにおきましても生活保護制度の趣旨や概要を紹介しており、その中で生活保護の申請は国民の権利である旨を明記しているところでございます。

今後におきましても、奈良県中和福祉事務所等と緊密に連携しつつ、住民皆様の身近な窓口として、まずは不安や困り事を抱える方に寄り添い、安心して相談できる環境づくりに努めるとともに、制度の周知や窓口案内については分かりやすい情報提供に取り組み、必要な方に必要な支援が確実に届くよう進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（中川靖広君） 11番、濱議員。

○11番（濱眞理子君） 今年はノーベル平和賞の受賞など、平和の尊さを改めて心に刻まれた方も多くおられると思います。生駒郡での平和の集い等も。すみません。

○議長（中川靖広君） 暫時休憩します。

（午前10時33分 休憩）

（午前10時34分 休憩）

○議長（中川靖広君） 再開します。

11番 濱議員。

○11番（濱眞理子君） すみません、先ほどの答弁いただく前に一区切りのところが読み上げるのがなかったので、申し訳ないです。

それは、そこだけ言いますね。生活保護費の過去に切り下げられたことについて違法であると判決が出ました。生活保護の基本保護費を下回る収入で生活されておられる方はまだ多くおられます。住民へ当然の権利をしっかり示すことを要望したいですが、町の見解はいかがですか。

そうです、申し訳ないです。それから答弁をいただきました。その続き、すみませんね、重なりますけれども、続きに申しあげたいことを言います。

ノーベル平和賞の受賞など平和の尊さを改めて。これ、今2番のところですよ。

○議長（中川靖広君） もうそれでいいですか。3番に行きましょう、どうぞ。

暫時休憩します。

（午前10時36分 休憩）

（午前10時36分 休憩）

○議長（中川靖広君） 再開します。

11番 濱議員。

○11番（濱真理子君） すみません。先ほど、答弁いただきましたけれども、ありがとうございます。

この件については、町長の思いをぜひ一言、言っていただきたくよろしくお願いします。

○議長（中川靖広君） 中西町長。

○町長（中西和夫君） この件について答弁させていただきます。

これにつきまして、前回の議会の中でも答弁させていただいたところでございますけれども、この生活保護制度につきましては日本国憲法の理念に基づきまして、健康で文化的な最低限度の生活を保障する制度でございます。

生活保護を必要とする可能性はどなたにもあるものでございまして、この申請は国民の権利というものでございますので、必要な場合はためらわずにご相談をしていただけたらというふうに思ってますので、よろしくお願いします。

○議長（中川靖広君） 11番、濱議員。

○11番（濱真理子君） いろいろすみません。

町長が前回のときに同じように言っていただいたということで元気づけられたというか、そういう方からの言葉もいただいております。よろしくお願いをいたします。ありがとうございました。

ここで3番の質問に移らせていただきます。

非核平和の展示取組みについて、お伺いをいたします。毎年、平和の取組みにご協力をありがとうございます。今後の取り組みに対して、町からのご意見等もいただきながら、さらに充実していきたいとの主催者からの声が出ております。

町の関わりを、また、現在の展示への思いをお聞かせください。よろしくお願いいたします。

○議長（中川靖広君） 西巻総務部長。

○総務部長（西巻昭男君） 非核平和の取組みについてのご質問でございます。

斑鳩町では核兵器のない平和な世界の実現を目的とし、世界各国の都市で構成された平和首長会議に平成21年8月から加盟しております。

世界恒久平和と核兵器のない世界の実現に向け、政府に要請書を提出するなど様々な取組みを行う同会議の活動を通じ、核兵器のない世界の実現に向けた取組みを推進しているところでございます。

こうした中、住民の活動団体から非核平和に関する写真の展示を行いたい旨のお申出をいただき、町といたしましてもその趣旨に賛同し、現在、毎年8月頃に役場地下ロビーにおいて展示が行われております。

こうした取組みの充実に関しましては、引き続き、関係団体とも意見交換などを行ってまいりたいと考えております。以上です。

○議長（中川靖広君） 11番、濱議員。

○11番（濱真理子君） ありがとうございました。町も平和行進でありますとか展示でありますとか、こういったところでしっかりと力を合わせて平和のためにということを続けていただきまして感謝しております。ありがとうございます。

今年は先ほども少し言いかけましたけれども、ノーベル賞であったりとかそういうことで平和をしっかりと考えていこうというふうに思われた方もたくさんいらっしゃると思います。

生駒郡でも平和の集い等の一歩進んだものとなりました。三郷町は文化センター正面入り口に入った展示室を町が担当して開催をされています。平群町では新しくあります文化センターでの展示が行われています。そして、安堵町では昨年の申入れのときには実現できなかったのですが、今年は役場1階の広いロビーのところで展示ができました。また同時に、住民へのアプローチで平和の署名と募金が行われました。ほとんどの町職員からの署名や募金がございました。そして、町民の協力もたくさんございました。

この斑鳩町を含みます生駒郡での取組み、今後とも引き続き、斑鳩町のご協力をお願ひいたします。この質問については終わらせていただきます。よろしくお願いを申しあげます。

○議長（中川靖広君） 以上で、11番、濱議員の一般質問は終わりました。

これをもって、予定しておりました一般質問は全て終了しました。

以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了しました。

9日は、午前9時から決算審査特別委員会の開催が予定されておりまので、関係委員には定刻にご参集をお願いします。

本日は、これをもって散会します。

お疲れさまでした。

（午前10時41分 散会）